

## 事業 者 殿

山口労働局長登録第59号  
一般社団法人 山口県労働基準協会

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法の定めるところにより、労働安全衛生法施行令第6条第21号に掲げられている酸素欠乏危険場所における作業については、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければならないことになっております。

そこで、当協会では、山口労働局長の登録教習機関として標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に受講され資格を取得されますようご案内いたします。

## 記

## 1. 実施日及び会場 別紙のとおり

## 2. 受講料 次のとおり（10%消費税込）

資格区分		講習時間	免除科目	受講料
A	下記の資格区分Bに該当しない者（全科目を受講する者）	15.5時間 〔学科11.5時間〕 〔実技 4時間〕	なし	15,400円
B	(1) 日本赤十字社の行う救急法を修了して救急員認定証を受けた者 (2) 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者 (3) 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適認証を受けた者	13.5時間 〔学科11.5時間〕 〔実技 2時間〕	実技の救急そ生の方法2時間が免除されます。	13,200円

## 3. 使用テキスト「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」 2,200円（10%消費税込）

## 4. 講習科目及び時間

種類	講習科目	時間数	免除を受けることができる者
学 科	① 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	4時間	—
	② 保護具に関する知識	2時間	—
	③ 酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	3時間	—
	④ 関係法令	2.5時間	—
実 技	⑤ 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法	2時間	—
	⑥ 救急そ生の方法	2時間	資格区分Bに該当する者

（注）講習には、講習科目（時間数）以外に、学科講習、実技講習とも修了試験があります。

## 5. 受講申込に必要な書類等

### (1) 本人確認証明書

下記①～⑥のいずれか一つを貼付してください。

- ① 当協会発行の「技能講習統合修了証」（プラスチックカード製）の写し
- ② 自動車運転免許証の写し（裏書のある方は表裏）
- ③ 住民票の原本 ※**個人番号(マイナンバー)の記載のないもの**
- ④ 在留カード又は特別永住者証明書の写し
- ⑤ 労働安全衛生法による免許証(パウチ製又はプラスチックカード製統合免許証:新様式)の写し(表裏)
- ⑥ 日本国旅券（パスポート）の写し**※有効期間内のもの**

### (2) 受講免除資格証明書（受講区分Bの方）

受講免除資格となる日本赤十字社、救急員認定証・救急法一般講習Ⅱ合格証・救急員適認証のコピー  
※**原本と照合確認を行いますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。**

### (3) 写 真（2枚）

- ① たて30mm、よこ24mm。申込前6ヶ月以内に撮影したもの。（できればカラー）
- ② 上三分身（胸から上）、正面向き、脱帽、無背景で鮮明なもの。
- ③ 写真専用用紙以外の用紙（コピー用紙等）に印刷したものは不可。  
※貼付された写真の状態によっては撮り直しをお願いすることがあります。

## 6. 受講申込の方法

申込書及び受講票に必要な事項を記入し、写真を貼付のうえ、受講料及びテキスト代を添えて協会支部に申し込んでください。

※受講申込期間、受講申込先及び講習定員は別紙のとおりです。

## 7. 注意事項、その他

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 欠席された時や受講を中止した場合、原則として受講料の返金はできません。
- (3) 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (4) 本講習は法定の最低必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で受講できません。
- (5) 学科講習を完全に受講しない方は、実技講習が受講できません。
- (6) 修了試験がありますので、必ず筆記用具（HB又はBの鉛筆及びプラスチック消しゴム）を持参してください。
- (7) 全科目を受講し修了試験に合格された方は、後日、法定の修了証を交付します。
- (8) 台風、地震等で講習開催が不可能になった場合は、新たに講習日等を設定し実施することがあります。

## 8. 申込書及び受講票記載上の注意事項

- (1) 受講申込書及び受講票は、※印欄以外全てかき書で正確に記入してください。
- (2) 既に、当協会発行の統合修了証（プラスチックカード製）の交付を受けている方は、修了証（表面）右上の「**修了者ID**」番号を申込書③の欄に必ず記入してください。  
なお、今お持ちの統合修了証は、本技能講習の修了証を交付するときに返還(交換)していただきます。

### (3) 受講の一部免除を申請される方の申込書作成要領

下表の受講資格区分に応じて、○印のある証明証等を準備及び記載してください。

受講資格区分	申込書表面		
	本人確認証明 (案内書4-(1)参照)	認定証他 (案内書4-(2)参照)	免除該当資格 (○印を付す)
A	○		
B	○	○	○

- (4) 申込書不足の場合は、コピーしてください。

別紙案内で日程等の詳細を確認のうえ、希望される受講日及び会場名を必ずご記入ください。

受講日	月 日～ 日	会場名	【第 回】
-----	--------	-----	-------

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

① 氏名	※ 受講区分 A ・ B		※ 受講番号		全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付) 年 月 撮影 (写真は、申込前6ヶ月以内に撮影したもの)
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。			③ 修了者ID番号		
② 生年月日	昭和 年 月 日生	第	号	←既に統合修了証をお持ちの方は、修了証右上の番号を記入してください。	
④ 住所	(〒 )				
⑤ 勤務先	事業場名	(〒 )			
	所在地	(〒 )			
⑥ 連絡者	氏名	所属部課	TEL	FAX	
⑦ 科目免除資格	免除該当資格 (いづれかに○印をしてください。)		(1) 「本人確認証明書」の写し(案内書4-(1)参照) (2) 「免除該当資格証」の写し(案内書4-(2)参照) <b>貼 付 欄</b> ※上記(2)の講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた救急員認定証等の写しは、原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。		
(受講資格区分Bに該当する方は、該当する項目に○印を記入し、資格証の写しを「貼付欄」に貼付してください。)	1. 救急員認定証取得 2. 救急法一般講習Ⅱ合格証取得 3. 救急員適認証取得				
<b>申込書記載等注意事項</b> (1) ※印欄以外はすべてかい書で正確に書いてください。 (2) 申込書④の欄の住所は住民登録をされている住所を記入してください。			のりづけ(貼付部分)		

受講料 ( 円)	テキスト代 ( 円) 合計 _____円	<input type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> テキスト配布日 <input type="checkbox"/> 資格確認    ( / ) <input type="checkbox"/> 写真確認 <input type="checkbox"/> テキスト当日渡し
上記のとおり、受講料及びテキスト代を添えて申込みます。		受付担当 _____ 管理者印 _____
年 月 日 一般社団法人山口県労働基準協会 殿		

【個人情報の保護について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた講習の的確な実施のためのみに使用させていただきます。

【第 回】

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※  テキスト当日渡し

① 氏名	※ 受講区分 A ・ B		※ 受講番号		全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付)
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。					
② 生年月日	昭和 年 月 日生	平成			
③ 住所	(〒 )				
④ 事業場名	(〒 )				
出席確認印			1. ※印以外の欄は、申込者(本人)において必ず記入してください。 2. 開講15分前までに、本票を受付けに提示して出席確認印を受けてください。 3. 本票は、講習中は常時机の上に置いておいてください。 4. 本票は、講習終了後提出していただきますので、大切に所持してください。 5. 学科講習には筆記用具(HB又はBの鉛筆とプラスチック消しゴム)を持参してください。		
第1日	第2日	第3日			
注意事項					